

区民提言書審議用資料（ 章 ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらするまち 中項目5 ）

1. 現況と課題

< 現況と課題 >

(1) 環境教育

環境学習情報センターの1日当たりの来館者数は増加傾向にある。

環境学習情報センターを中心に、様々な環境教育プログラムが実施されている

< 関連する個別計画 >

新宿区環境基本計画  
(2004年1月策定・計画期間2003～2012年度)

新宿区省エネルギー環境指針(2006年2月策定)

2. 区民の意識・意向と提案

区民の意識・意向

「省エネルギー」行動を生活全般において取り組んでいる区内世帯は25.9%、気がついた時、取り組んでいる世帯が58.2%、取り組んでいない世帯は9.1%(n=220)

「省エネルギー」行動を特に意識して行っている区内事業所(従業員数50人未満)は17.6%、ある程度行っているが33.6%、あまり行っていないは9.9%(n=131)

「省エネルギー」対策をこれまで特に実施してきていない区内貸しビル事業者の割合は41.7%(n=132)

(以上、「新宿区省エネルギー環境指針」(平成18年2月)策定におけるアンケート調査より)

区民の提案(区民会議提言)

<環境教育を推進するまち 5>

青少年を中心とした「自然体験環境教育プログラム」の提供と「区民の森」育成( ) 学校教育における環境教育体験学習の導入( )

地域単位に「環境改善センター(仮称)」を開設し、環境改善に向けたコミュニティセンター的な役割を設定( )

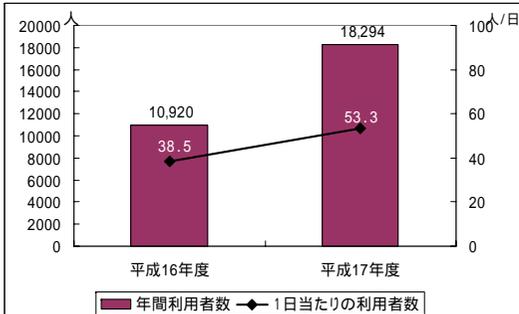
「新宿 地域情報センター」の設置による地域(まち)・文化・環境情報の発信( ) 市民参加による「環境保全ボランティア制度」の創設(ボランティア養成・活動)( )

ボランティア活動に対するエコマネー制度の導入( ) 具体的な活動の場の設定( )

環境教育に関連する統計データ等

環境学習情報センターの1日当たりの来館者数は増加傾向にある。

図2-1 新宿区環境学習情報センター来館者数の推移



注釈) 環境学習情報センターは平成16年6月5日オープンのため、開館日数は平成16年度284日、平成17年度343日。  
資料) 新宿区資料より作成

環境学習情報センターを中心に、様々な環境教育プログラムが実施されている

表2-1 環境学習情報センターの主な環境学習事業(平成17年度)

事業名	開催回数及び参加者数
エコライフ実践講座	全12回、延べ154人
まち美化フォーラム	1回実施、154人
都市と農村交流でエコツアー体験	4回実施、94人
中央公園自然クラブ	全17回、会員26人
エコビジネスセミナー	全6回、延べ205人 (環境マネジメントシステム講座を含む)
夏休みのくらしチェック・まち探検でエコトライ!	夏休み3日間、339人
環境学習・環境活動指導者養成講座(専門編)	全8回、延べ133人

資料) 新宿区資料より作成

3. 区民提言書を踏まえた新しい計画における審議項目(区民提言のポイント)

環境教育を推進するまち

\* 誰もが環境保全に対する理解を深めることができるような環境学習プログラムの提供を通じて、誰もが気軽に参加し、実践できるようなシステムづくりが提案されている。

環境教育に関連する区民提言リスト

大項目	中項目	提言(小項目)	具体的な提案内容
ひとをはぐくみ、こころ豊かにくらするまち (P39)	5 環境教育を推進するまち (P59)	青少年を中心とした「自然体験環境教育プログラム」の提供と「区民の森」育成	子どもたちに自然や農林業体験機会を提供する、山村地域の自治体と提携した農山村訪問交流をPTAも参加して実施。中山間地域(たとえば水資源地域)に新宿区による「区民の森」を育成。併せて「区民の森基金」や「卒業記念植樹エリア」を設置。全ての子どもの自然体験を保障する。
		学校教育における環境教育体験学習の導入	授業を活用した体験学習の拡充(ボランティアやスクールコーディネーターの協力を得る)。具体例としては、校内での井戸掘り体験、雨水タンクの設置による環境、水資源、災害対策学習の実施。No <sub>2</sub> カプセルの使用、校内の落ち葉を使った堆肥づくり、ビオトープを全面的に設置し、コストをかけない体験学習の実施
		地域単位に「環境改善センター(仮称)」を開設し、環境改善に向けたコミュニティセンター的な役割を設定	既存施設を活用する。近隣(地域住民、企業、商店など)を主体とするボランティアリーダーが常駐し、まちづくりを支援。近隣を核とした地域ごとのごみ分別学習会等の開催。集合住宅の所有者、管理人に対して入居者へのゴミ排出方法の講習を実施。集合住宅に対する環境インストラクター訪問巡回サービスプログラムの導入。自転車マナー教育プログラムを運営し、区内で自転車に乗るためには講習を受けることを義務づける。
		「新宿 地域情報センター」の設置による地域(まち)・文化・環境情報の発信	環境への理解を促進するため、「環境学習」をテーマとしたハイキングコースを設定する。新宿まち歩き支援センターを地域情報センター内に設置し、まち歩きに有益な情報を提供するほか、ガイドの実施、環境教育インストラクターの養成等をおこなう。
		市民参加による「環境保全ボランティア制度」の創設(ボランティア養成・活動)	環境ボランティア制度を創設し、区として社会で認証される仕組みと位置づけを明確化する。参加実績に応じてボランティアリーダーなどを指導者として任用。
		ボランティア活動に対するエコマネー制度の導入	ボランティア活動に参加した人(企業、商店も含む)がエコマネーによる「参加ポイント制」などの特典を受けられるような制度を導入。協力者である公共施設や企業、商店でエコマネーを利用できる環境を創る。エコマネーによるボランティア基金制度を創設することで「区民の森」育成の資金源とする。
具体的な活動の場の設定	新宿区立環境学習情報センターの情報発信機能と連携し、～の具体的な活動の場を設定し、行動を始める。		